

討議資料

うだかわよしひで

宇田川好秀

市議会ニュース

vol.106
2023年1月



「沢山の人の沢山の幸せを見たいから
今までもそしてこれからも頑張ります」

令和4年第4回

12月市議会定例会

施政方針

令和4年11月30日～

12月23日までの24日間

市政に関する報告

12月定例会提出議案は、予算議案5件、条例等の一般議案28件であります。予算議案につきましても、一般会計において、新型コロナウイルス感染症対応協力医療機関支援事業等に係る31億9233万3千円の補正を、特別会計では、後期高齢者医療事業特別会計をはじめ2会計において、4億5565万3千円の補正を、また、企業会計では、水道事業をはじめ2会計の債務負担行為の設定を行いました。次に、一般議案ですが、「川口市情報公開・個人情報保護運営審議会条例の一部を改正する条例」など、条例議案12件、財産の取得議案1件、訴えの

提起議案5件、損害賠償の額の決定議案1件、公の施設の指定管理者の指定議案4件、市道路線の認定議案1件、人事議案4件です。なお、12月15日に緊急経済対策に係る令和4年度一般会計補正予算（第8号）、川口市市長等常勤の特別職の給与等に関する条例の一部改正条例、川口市職員の給与に関する条例の一部改正条例の3議案が追加提出されました。

令和5年度の 予算編成について

川口市が持続的に発展していくためには自主財源である市税収入の確保が最重要課題の一つであると考え、特別債権回収課の設置に加え催告センターの設置のほか、税務担当職員の相互交流等をはじめとする県との連携強化を図るなど収納率の向上に取り組んできました。

その結果、平成25年度は、90.6%であった市税全体の収納率が、令和3年度には97.9%と、7.3ポイント向上し、市税収入額としては8年間の合計で490億円の増収となりました。これらの実績は、県が主催する市町村表彰において、平成29年度に納税率アップ部門、今年度は連携強化部門と、2度の表彰を受けたなど、高い評価をいただきました。このように確保した財源を活かし、令和5年度の当初予算は、生物多様性の保全に配慮した自然保護、環境・衛生対策、中核市として風格のある文化芸術の高揚など、様々な重要プロジェクトを、スピード感をもって力強く推し進めていく、積極的な予算編成を行っていきます。

東消防署の 整備について

令和5年4月1日に運用を開始すべく、現在、鳩ヶ谷分署の敷地内に3番目の消防署として東消防署の建設を進めているところです。

これまで、全市を南、北消防署の2署で管轄していたところを、東消防署の運用が始まり3署体制とすることで、より迅速かつバランスの取れた対応が可能になるとともに、市中心部に立地する東消防署の地理的優位性を活かすことにより、管轄内のみならず、市全体としての現場到着時間の短縮が図られ、複雑多様化する災害への即応能力が強化されるなど、災害対応能力の

拡充が図られるものと考えています。

また、東消防署の設置に伴い、立ち入り検査等の査察体制を充実させ、火災予防体制を強化するほか、女性職員の24時間勤務に対応した環境を整備することで、救急隊への女性職員の増員が可能となり、女性傷病者に対する救急サービスが向上するものと考えます。



建設中の東消防署

生産緑地について

生産緑地は、指定から営農が義務付けられていた30年が経過し、その期間が満了することから、まちなかの貴重な農地の保全を図るため、経過後も10年ごとに更新が可能な、新たな制度である「特定生産緑地」への指定の申請を促してきました。

その結果、本市では、対象となる生産緑地の8割強が「特定生産緑地」に指定の見込みとなっています。この一方で、営農継続が難しく、農地を手放したいという方もおられることから、今回、そのような土地の中で、土地区画整理事業施行区域内である、新郷東部第2、安行藤八特定及び里の3事業区の土地、合計約2600平方

メートルについて、事業進捗を図るため買い取りを予定しています。また、今後、これら以外の生産緑地につきましても、公共用地として活用が期待できる土地の買い取りについて、全庁的な検討を行うとともに、売却等により民間開発が行われる土地については、優良な宅地開発の誘導に向け、市内植木産業の活用を要件とする敷地内緑化に係る補助制度を創設するなど、地域経済の需要喚起を促す制度も検討していきます。

こうした取り組みを通じて、本市の貴重な都市近郊の緑地の保全・創出を図り、付加価値の高い住環境の整備と地域経済活性化両立の実現に努めます。

※ここまでの内容は市長の所信と報告を抜粋・加筆して作成しております。



生産緑地地区

現在施行中である土地区画整理事業地区内の営農を継続しない生産緑地について、事業に活用可能な用地を買取るもの。

区画整理事業名	従前地	面積	仮換地	面積	予定額
新郷東部第2 856㎡ (258.94坪)	大字榛松地内	714㎡	—	—	55,400千円
	大字榛松地内	142㎡	—	—	
安行藤八特定 674.75㎡ (204.11坪)	大字安行地内	303㎡	136街区5-1画地	674.75㎡	105,000千円
	大字安行地内	631㎡			
里 1,048㎡ (317.02坪)	大字里字屋敷添 地内	833㎡	103街区31画地	533㎡	271,983千円
	大字里字屋敷添 地内	955㎡	92街区5画地	515㎡	

新型コロナウイルス感染症対応協力医療機関支援事業について

第7波の新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、今後の新規感染者の増加を想定し、適切な医療提供体制の充実を図るため、必要経費を増額するもの。

また、発熱外来を設置している市内医療機関の従事者に対し、これまでの感謝と慰労を目的に慰労金を給付するもの。

1. 既存支援事業の増額内容

- ①陽性患者受入への補助～入院調整の対象となっている医療機関に対し、陽性患者を受け入れた日数等に応じて補助／1日あたり20万円※加算あり
- ②転院受入への補助～回復後も引き続き入院管理が必要な患者を受け入れた医療機関に対して補助／1人につき1日2万円
- ③往診・遠隔診療への補助～保健所の依頼により自宅療養者への往診や遠隔診療を行った医療機関に対して補助／往診1回につき1万円(夜間加算1万円)遠隔診療1回につき2,500円(夜間加算2,500円)

2. 発熱外来の従事者への慰労金(新規)

- ①対象者～発熱外来を設置する市内医療機関に勤務する医療従事者及び事務職員
- ②医療機関数～115件
- ③対象人数～5,000人(見込み)
- ④対象額～1人につき1万円
- ⑤開始時期～令和5年1月



新庁舎2期棟建設工事について

● 事業概要

①工事場所 青木2-1-1

②工事概要

(ア) 新庁舎2期棟

- 構造／鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造、免震構造
- 規模／地上6階、塔屋1階建て
- 建築面積／4,154.17㎡(1,256.63坪) (ペDESTリアンデッキ含む)
- 延床面積／17,664.42㎡(5,343.51坪)
- 建物用途／事務所(庁舎) ● 駐車台数／ピロティ駐車場16台
- 駐輪台数／来庁者用126台

(イ) 連絡通路

- 構造／鉄骨造 ● 建築面積／246.73㎡(74.63坪)

(ウ) バイク置場

- 構造／鉄骨造 ● 規模／平屋建て ● 建築面積／63.70㎡(19.26坪)

③工期 契約締結日から令和7年3月24日まで



新庁舎2期棟建設工事 完成予想図(第一本庁舎から見る外観イメージ)

編集発行

川口市議会議員

宇田川 好秀

埼玉県川口市安行1117

TEL.048-294-3131 FAX.048-296-7070

印刷/コスモプリンツ株式会社

市政情報
発信



<http://gakkainavi.com/udagawa/report.html>

宇田川レポート更新中!!